

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人佐賀大学

目 次

| | | |
|-----|--------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 基本情報 | |
| 1. | 目標 | 2 |
| 2. | 業務内容 | 3 |
| 3. | 沿革 | 4 |
| 4. | 設立根拠法 | 5 |
| 5. | 主務大臣（主務省所管局課） | 5 |
| 6. | 組織図 | 6 |
| 7. | 所在地 | 8 |
| 8. | 資本金の状況 | 8 |
| 9. | 学生の状況 | 8 |
| 10. | 役員の状況 | 9 |
| 11. | 教職員の状況 | 14 |
| III | 財務諸表の概要 | |
| 1. | 貸借対照表 | 15 |
| 2. | 損益計算書 | 16 |
| 3. | キャッシュ・フロー計算書 | 17 |
| 4. | 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 17 |
| 5. | 財務情報 | 18 |
| IV | 事業の実施状況 | 24 |
| V | その他事業に関する事項 | |
| 1. | 予算、収支計画及び資金計画 | 33 |
| 2. | 短期借入れの概要 | 33 |
| 3. | 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 33 |
| 別紙 | 財務諸表の科目 | 37 |

国立大学法人佐賀大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、これまで培った文・教・経・理・医・工・農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指して、平成 18 年 3 月に佐賀大学憲章を制定した。

平成 20 年 1 月「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定し、活気に満ちた教育・研究活動、すなわち学生中心の大学にふさわしい洗練された教育の提供と地域・国際社会に開かれた特色ある研究・社会貢献活動を展開し、佐賀大学憲章において宣言した、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指すことにより、個性と特色を持った「佐賀の大学」として確固たる地位を確立するために、本学のすべての構成員が英知を集結するとともに、その総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指し、第 2 期中期目標期間における大学改革に取り組んできた。

第 3 期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、「地域から求められる大学」「地域の知的拠点」「国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出」「国際から地域に還元した研究」の取り組みを基本的な目標として着実に実行することとした。

平成 29 年度に特に取り組んだものは次の通りである。

地域から求められる大学として、平成 29 年 4 月の有田キャンパス開設と合わせて、教育（窯業人材の養成）と研究における地（知）の拠点形成を図る活動を開始することがより効果的であることから、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として発展させ、「肥前セラミック研究センター」を設置し、芸術地域デザイン学部、肥前セラミック研究センター、佐賀県立九州陶磁文化館、佐賀県立窯業大学校及び佐賀県窯業技術センターの 5 者による連携・協力協定書を平成 29 年 4 月 1 日付けで締結した。

地域の知的拠点として、大学 C O C 事業（コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト）において、地域志向型教育を推進した。

また、C O C + 事業において、地域を志向するキャリア教育と地域を担う人材の育成をテーマにシンポジウムを開催し、P B L 型の正課インターンシップの質的・量的向上のための産学官（地域）連携インターンシップに関する F D / S D 研修会を実施するとともに、企業等へのインターンシップの拡大をはかるための「仕事と学生をつなぐインターンシップ導入マニュアル」を作成した。

国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出として、国際交流を推進する公認学生団体であるグローバル・リーダーズが実施する、日本人と外国人が語学学習を通じて交流する活動であるランゲージ・ラウンジを、平成 29 年度から本格的に実施した。さらに、入学当初時における特定の関心事項について参加留学生や指導教員が参加して討議する「新入留学生ワークショップ」を平成

29年度から新たに実施した。

国際から地域に還元した研究として、本学の強み・特色を活かした、環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進している。特に防災科学技術研究所及び高知大学防災推進センターとの間の防災と環境に関する研究教育の包括連携協定に基づき、平成27年4月のネパール・ゴルガ地震及び地震後の豪雨により生じた多数の蛇籠擁壁（ネパールにおける斜面崩壊抑制工法）の被害メカニズムの解明・対策の研究が進められた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動的かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）は、佐賀大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的として、以下の業務を行う。

- 1) 佐賀大学を設置し、これを運営する。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- 3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- 5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- 6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資する。
- 7) 前各号の業務に附帯する業務を行う。

また、本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

～ 魅力ある大学 ～

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

～ 創造と継承 ～

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

～ 教育先導大学 ～

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

～ 研究の推進 ～

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

～ 社会貢献 ～

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

～ 国際貢献 ～

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

～ 検証と改善 ～

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 沿革

(旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 6. 4 全学教育センター設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

(旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H 15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
- 18. 4 農学部全学科を改組し、3学科設置
- 20. 4 医学系研究科博士課程3専攻を改組し、1専攻設置
- 22. 4 工学系研究科博士前期課程3専攻を改組し、2専攻設置
工学系研究科博士後期課程3専攻を改組し、1専攻設置
農学研究科修士課程2専攻を改組し、1専攻設置
- 23. 4 全学教育機構設置
- 23.10 国際交流推進センター設置
- 24. 4 産学・地域連携機構設置（産学官連携推進機構及び地域貢献推進室を再編）
- 24.10 農学部附属アグリ創生教育研究センター設置（海浜台地生物環境研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを再編）
- 25. 4 経済学部2課程を改組し、3学科設置
- 25. 6 美術館設置
- 26. 3 教養教育運営機構廃止
- 27. 4 医学部附属看護学教育研究支援センター設置

- 27.12 地域創生推進センター設置
- 28. 4 文化教育学部を改組し、教育学部及び芸術地域デザイン学部設置
- 28. 4 教育学研究科及び経済学研究科を改組し、学校教育学研究科及び地域デザイン研究科設置
- 28. 7 全学教育機構クリエイティブ・ラーニングセンター設置
- 29. 4 肥前セラミック研究センター設置
- 29.10 産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンター設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 所在地

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| ○ 本庄キャンパス（本部等） | : 佐賀県佐賀市本庄町 1 |
| ○ 鍋島キャンパス（医学部等） | : 佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1 |
| ○ 有田キャンパス （肥前セラミック研究センター等） | : 佐賀県西松浦郡有田町大野乙 2 4 4 1 - 1 |
| ○ 教育学部附属小学校 | : 佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3 |
| ○ 教育学部附属中学校 | : 佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4 |
| ○ 教育学部附属特別支援学校 | : 佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2 |
| ○ 教育学部附属幼稚園 | : 佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究 センター | : 佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究 センター唐津キャンパス | : 佐賀県唐津市松南町 1 5 2 - 1 |
| ○ 海洋エネルギー研究センター 伊万里サテライト | : 佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8 |

8. 資本金の状況

| |
|---------------------------|
| 47,345,153,395 円（全額 政府出資） |
|---------------------------|

9. 学生の状況（平成 29 年 5 月 1 日現在）

| | |
|----------------|---------|
| 総学生数 | 6,856 人 |
| 学士課程 | 6,004 人 |
| 修士課程（博士前期課程含む） | 593 人 |
| 博士課程（博士後期課程含む） | 218 人 |
| 専門職学位課程 | 41 人 |

10. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|----------------------|-------|-----------------------------|--|
| 学 長 | 宮崎 耕治 | 平成27年10月 1日 ～平成31年 9月30日 | 平成 7年12月 佐賀医科大学医学部教授 平成18年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成20年3月 病院副院長（安全 管理担当） 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成23年3月 病院長 平成21年10月 佐賀大学理事 平成23年10月 ”（任期更新） 平成25年10月 ”（任期更新） ～平成27年9月 平成27年10月 佐賀大学長 |
| 理 事 （教育・学 生担当） | 滝澤 登 | 平成27年10月 1日 ～平成29年 9月30日 | 平成21年 8月 佐賀大学理工学部教授 平成24年 4月 佐賀大学全学教育機構 副機構長（併任：平成 27年9月まで） 平成26年10月 佐賀大学学長補佐 （平成27年9月まで） 平成27年10月 佐賀大学理事 ～平成29年9月 |
| 理 事 （教育・学 生担当） | 兒玉 浩明 | 平成29年10月 1日 ～平成31年 9月30日 | 平成21年 1月 佐賀大学理工学部教授 平成22年 4月 佐賀大学教養教育運営 機構副機構長（併任： 平成26年3月まで） 平成23年 4月 佐賀大学アドミッシ ョンセンター長（併任： 平成29年9月まで） 平成27年10月 佐賀大学学長補佐 （平成29年9月まで） 平成27年11月 佐賀大学入試改革推進 室長（平成29年9月 まで） 平成29年10月 佐賀大学理事 |

| | | | |
|---|--------------|-------------------------------------|--|
| <p>理事 (研究・社会貢献担当)</p> | <p>門出 政則</p> | <p>平成27年10月 1日 ～平成29年 9月30日</p> | <p>平成 1年 4月 佐賀大学工学部教授 平成 8年 4月 佐賀大学工学部附属海洋温度差エネルギー実験施設長 (併任：平成14年3月まで) 平成14年 4月 佐賀大学海洋エネルギー研究センター長 (併任：平成25年3月) 平成26年 4月 九州大学特任教授 ～平成27年9月 平成27年10月 佐賀大学理事 ～平成29年9月</p> |
| <p>理事 (研究・社会貢献担当)</p> | <p>寺本 憲功</p> | <p>平成29年10月 1日 ～平成31年 9月30日</p> | <p>平成22年 6月 佐賀大学医学部教授 平成27年10月 佐賀大学学長補佐 (平成29年9月まで) 平成28年 4月 佐賀大学国際交流推進センター副センター長 (平成29年9月まで) 平成29年10月 佐賀大学理事</p> |
| <p>理事 (企画・総務担当)</p> <p>平成29年10月から 理事 (総括、企画・総務担当)</p> | <p>後藤 昌昭</p> | <p>平成29年10月 1日 ～平成31年 9月30日</p> | <p>平成14年 8月 佐賀医科大学医学部教授 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属病院病院長特別補佐 (平成23年3月まで) 平成21年10月 佐賀大学学長室長 平成21年10月 佐賀大学学長補佐 (平成27年9月まで) 平成23年 4月 佐賀大学医学部附属病院副病院長 ～平成26年3月 平成27年10月 佐賀大学理事 ～平成29年9月 平成29年10月 佐賀大学理事</p> |
| <p>理事(人事・労務・財務担当)・事務局長</p> | <p>和田 佳彦</p> | <p>平成30年 4月 1日～ 平成31年 9月30日</p> | <p>平成21年 1月 千葉大学財務部長 平成23年 4月 九州大学財務部長 平成25年 4月 筑波技術大学理事・事務局長 平成28年 4月 佐賀大学理事・事務局長 ～平成30年3月</p> |

| | | | |
|-------------------------|--------|-----------------------------|---|
| | | | 平成30年 4月 佐賀大学理事・事務局長 |
| 理事 (社会貢献担当) (非常勤) | 吉田 哲雄 | 平成29年10月 1日 ～平成31年 9月30日 | 昭和47年 4月 九州大学文部教官 (工学部採鉱学科) 昭和58年 4月 株式会社吉田鉄工所 (現ワイビーエム) 取締役 昭和63年10月 同 代表取締役副社長 平成 7年12月 株式会社ワイビーエム サービス取締役 平成 8年 5月 株式会社ワイビーエム 代表取締役会長 平成15年 6月 株式会社佐銀ベンチャー キャピタル(現佐銀 キャピタル&コンサル タント) 非常勤取締役 平成17年 4月 株式会社ワイシステム サポート取締役 平成25年10月 佐賀大学理事 ～平成27年9月 (非常勤) 平成27年10月 佐賀大学理事 ～平成29年9月 (非常勤) 平成29年10月 佐賀大学理事 (非常勤) |
| 監事 | 佐々木 寿明 | 平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日 | 昭和63年 3月 九州大学工学部資源工 学科卒業 昭和63年 4月 日本通運株式会社 昭和64年 1月 株式会社麻生情報シス テム 平成 5年 6月 九州セルラー電話株式 会社 平成 7年 2月 三ツ矢物産株式会社管 理課長 平成 8年 7月 株式会社武雄センチュ リーホテル 取締役経 営企画室長 平成 9年 6月 株式会社武雄センチュ リーホテル 取締役総 支配人 平成21年 4月 九州大学大学院経済学 府産業マネジメント専 攻入学 |

| | | | |
|--------------|------|-----------------------------|--|
| | | | 平成21年 5月 株式会社五光 経営助成部長 |
| | | | 平成21年 5月 武雄センチュリーホテル・アドバイザー (非常勤) |
| | | | 平成23年 3月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻修了 |
| | | | 平成23年10月 五光工業株式会社 取締役管理本長 (非常勤) |
| | | | 平成24年12月 株式会社福岡五光 取締役管理部長 |
| | | | 平成26年 4月 国立大学法人佐賀大学 ～平成28年3月 監事 |
| | | | 平成28年 4月 国立大学法人佐賀大学 監事 |
| 監 事 (非常勤) | 北村 博 | 平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日 | 昭和46年 3月 佐賀大学経済学部卒業 |
| | | | 昭和46年 4月 伊藤忠商事株式会社 |
| | | | 昭和50年12月 伊藤忠商事株式会社 中近東・テヘラン支店 |
| | | | 昭和57年 4月 伊藤忠商事株式会社 シンガポール支店 |
| | | | 昭和63年 4月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部ポリ オレフィン第二課長 |
| | | | 平成 4年 4月 伊藤忠商事株式会社 化学品第二部門企画統 括課長 (兼) 化学品 第二部門海外チーム長 |
| | | | 平成 6年 1月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部長代 行 |
| | | | 平成 7年 4月 伊藤忠商事株式会社 リーテイル資材部長 (兼) リーテイル資材 部トレード開発課長 |
| | | | 平成12年 4月 伊藤忠商事株式会社 化学品部門長代行 |
| | | | 平成13年 4月 伊藤忠商事タイ会社 社長 (兼) 伊藤忠マ ネジメント・タイ会社 社長 (兼) バンコッ ク支店長 |

| | | | | |
|--|--|--|----------------------|------------------------------------|
| | | | 平成15年 4月 | 伊藤忠インターナショナル会社 社長 (CEO) (ニューヨーク駐在) |
| | | | 平成15年 6月 | 伊藤忠商事株式会社 執行役員 |
| | | | 平成17年 4月 | 伊藤忠商事株式会社 常務執行役員 |
| | | | 平成17年 4月 | 伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カンパニープレジデント |
| | | | 平成17年 6月 | 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役 |
| | | | 平成17年 6月 | 伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カンパニープレジデント |
| | | | 平成18年 4月 | 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役 |
| | | | 平成18年 6月 | 伊藤忠商事株式会社 理事 |
| | | | 平成18年 6月 | シーアイ化成株式会社 代表取締役社長 |
| | | | 平成24年 4月 | シーアイ化成株式会社 取締役会長 |
| | | | 平成24年 4月 | シーアイ化成株式会社 理事 |
| | | | 平成26年 4月 ～平成28年3月 | 国立大学法人佐賀大学 監事 (非常勤) |
| | | | 平成28年 4月 | 国立大学法人佐賀大学 監事 (非常勤) |

1 1. 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

| | |
|----|----------------------------|
| 総数 | 3,492人 |
| 教員 | 1,643人（うち常勤 732人、非常勤911人） |
| 職員 | 1,849人（うち常勤1,256人、非常勤593人） |

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で2人（0.1%）増加しており、平均年齢は40.78歳（前年度40.70歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

- ・常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。
- ・非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|---------|----------|---------|
| 固定資産 | 84,651 | 固定負債 | 23,984 |
| 有形固定資産 | 83,904 | 資産見返負債 | 11,596 |
| 土地 | 39,785 | 機構債務負担金 | 680 |
| 減損損失累計額 | △296 | 長期借入金等 | 11,071 |
| 建物 | 50,492 | 引当金 | — |
| 減価償却累計額等 | △17,652 | 退職給付引当金 | — |
| 構築物 | 4,131 | その他の引当金 | — |
| 減価償却累計額等 | △2,283 | その他の固定負債 | 636 |
| 工具器具備品 | 21,243 | 流動負債 | 10,238 |
| 減価償却累計額 | △16,466 | 運営費交付金債務 | 755 |
| その他の有形固定資産 | 4,949 | その他の流動負債 | 9,483 |
| その他の固定資産 | 747 | 負債合計 | 34,223 |
| 流動資産 | 16,585 | 純資産の部 | 金額 |
| 現金及び預金 | 11,099 | 資本金 | 47,345 |
| その他の流動資産 | 5,486 | 政府出資金 | 47,345 |
| | | 資本剰余金 | 10,506 |
| | | 利益剰余金 | 9,162 |
| | | その他の純資産 | — |
| | | 純資産合計 | 67,013 |
| 資産合計 | 101,237 | 負債純資産合計 | 101,237 |

2. 損益計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------|--------|
| 経常費用(A) | 36,849 |
| 業務費 | 35,985 |
| 教育経費 | 1,528 |
| 研究経費 | 1,065 |
| 診療経費 | 13,409 |
| 教育研究支援経費 | 627 |
| 人件費 | 18,168 |
| その他 | 1,185 |
| 一般管理費 | 773 |
| 財務費用 | 82 |
| 雑損 | 8 |
| 経常収益(B) | 38,339 |
| 運営費交付金収益 | 10,080 |
| 学生納付金収益 | 4,026 |
| 附属病院収益 | 19,810 |
| その他の収益 | 4,421 |
| 臨時損益(C) | △11 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額(D) | 70 |
| 当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D) | 1,548 |

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------------|----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 5,327 |
| 人件費支出 | △ 18,747 |
| その他の業務支出 | △ 14,183 |
| 運営費交付金収入 | 10,757 |
| 学生納付金収入 | 3,781 |
| 附属病院収入 | 19,785 |
| その他の業務収入 | 3,934 |
| 国庫納付金の支払額 | — |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △ 4,318 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △ 117 |
| IV 資金に係る換算差額(D) | — |
| V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D) | 890 |
| VI 資金期首残高(F) | 4,808 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 5,699 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|--------------------|
| I 業務費用 | 10,482 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 36,861 △ 26,379 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,042 |
| III 損益外減損損失相当額 | — |
| IV 損益外有価証券損益相当額 (確定) | — |
| V 損益外有価証券損益相当額 (その他) | — |
| VI 損益外利息費用相当額 | 2 |
| VII 損益外除売却差額相当額 | 0 |
| VIII 引当外賞与増加見積額 | △ 8 |
| IX 引当外退職給付増加見積額 | △ 294 |
| X 機会費用 | 27 |
| XI (控除) 国庫納付額 | — |
| XII 国立大学法人等業務実施コスト | 11,251 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 29 年度末現在の資産合計は前年度比 2,753 百万円（2.80%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 101,237 百万円となっている。

主な増加要因としては、佐賀県からの無償譲渡により土地が 145 百万円（0.37%）増の 39,488 百万円となったこと、佐賀県からの無償譲渡及び附属病院東病棟等改修工事等により、建物が 5,761 百万円（21.28%）増の 32,840 百万円となったこと、現金及び預金が 3,190 百万円（40.35%）増の 11,099 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が附属病院東病棟等改修工事の完了等により 3,635 百万円（93.91%）減の 235 百万円となったこと、工具器具備品が減価償却の進行等により 1,191 百万円（19.96%）減の 4,777 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 29 年度末現在の負債合計は 1,098 百万円（3.32%）増の 34,223 百万円となっている。

主な増加要因としては、佐賀県から有田キャンパスに係る建物及び工具器具備品等の無償譲渡により資産見返寄附金が 810 百万円（110.37%）増の 1,545 百万円となったこと、長期借入金（一年以内償還予定分含む）が附属病院改修工事のための借入れにより 718 百万円（6.78%）増の 11,322 百万円となったこと、未払金が 1,004 百万円（20.75%）増の 5,846 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定見返施設費が建設仮勘定の取り崩しにより 387 百万円（74.18%）減の 134 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金（一年以内償還予定含む）が償還により 302 百万円（24.34%）減の 940 百万円となったこと、長期未払金が 387 百万円（47.51%）減の 427 百万円となったこと等が挙げられる。

（純資産合計）

平成 29 年度末現在の純資産合計は 1,655 百万円（2.53%）増の 67,013 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が特定償却資産の取得等により 1,837 百万円（7.44%）増の 26,546 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、減価償却の進行により 975 百万円（6.66%）増の 15,616 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 29 年度の経常費用は 1,093 百万円（3.06%）増の 36,849 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が医薬品費及び修繕費の増加により 1,169 百万円 (9.55%) 増の 13,409 百万円となったこと、受託研究費が業務委託費の増加により 168 百万円 (29.38%) 増の 740 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、医学部基礎研究棟の工事が前年度に終了したことに伴う修繕費及び業務委託費の減少により研究経費が 167 百万円 (13.61%) 減の 1,065 百万円となったこと、退職給付費用及び教員給与等の減少により人件費が 166 百万円 (0.91%) 減の 18,168 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 1,663 百万円 (4.53%) 増の 38,339 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療単価及び手術症例数の増加等により附属病院収益が 1,033 百万円 (5.51%) 増の 19,810 百万円となったこと、運営費交付金収益が前年度より債務として繰り越してきた運営費交付金債務の業務達成基準による収益化により 366 百万円 (3.78%) 増の 10,080 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が執行額の減少により 37 百万円 (7.43%) 減の 462 百万円となったこと、施設費収益が施設費等の執行額(費用分)の減少により 21 百万円 (15.59%) 減の 116 百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 11 百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 70 百万円を計上した結果、平成 29 年度の当期総利益は 457 百万円 (41.99%) 増の 1,548 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,558 百万円 (41.37%) 増の 5,327 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,358 百万円 (7.37%) 増の 19,785 百万円となったこと、前年度にその他未収入金として計上していた佐賀県医療施設耐震改修事業費補助金 (676 百万円) の入金により、補助金等収入が 1,111 百万円 (235.39%) 増の 1,582 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービス購入による支出が附属病院東病棟等改修工事に伴う修繕費等の増により、909 百万円 (7.15%) 増の △13,622 百万円となったこと、平成 28 年度の退職給付 (平成 29 年 4 月支出) の増加により、人件費支出が 367 百万円 (2.00%) 増の △18,747 百万円となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,762 百万円 (28.98%) 増の △4,318 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が 4,500 百万円 (107.14%)

増の8,700百万円となったこと、有価証券の償還による収入が2,100百万円(100.00%)増の2,100百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が5,600百万円(103.70%)増の△11,000百万円となったこと、有価証券の取得による支出が600百万円(54.55%)増の△1,700百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,743百万円(107.25%)減の△117百万円となっている。

主な減少要因としては、附属病院再整備のために借り入れた長期借入金による収入が1,693百万円(64.41%)減の935百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは789百万円(6.56%)減の11,251百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が12百万円(1.18%)増の1,042百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用から自己収入等を控除した業務費用が217百万円(2.03%)減の10,482百万円となったこと、損益外減損損失相当額が、398百万円(100.00%)減となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資産合計 | 90,894 | 93,966 | 95,082 | 98,483 | 101,237 |
| 負債合計 | 28,504 | 30,349 | 30,264 | 33,124 | 34,223 |
| 純資産合計 | 62,390 | 63,617 | 64,818 | 65,358 | 67,013 |
| 経常費用 | 33,496 | 34,621 | 35,517 | 35,756 | 36,849 |
| 経常収益 | 33,056 | 35,214 | 36,366 | 36,675 | 38,339 |
| 当期総損益 | 234 | 643 | 1,276 | 1,090 | 1,548 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 3,490 | 3,497 | 2,833 | 3,768 | 5,327 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △8,618 | △1,069 | △4,479 | △6,080 | △4,318 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,243 | 87 | 1,038 | 1,625 | △117 |
| 資金期末残高 | 3,588 | 6,103 | 5,495 | 4,808 | 5,699 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 11,457 | 12,470 | 13,018 | 12,041 | 11,251 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 10,675 | 11,413 | 11,690 | 10,700 | 10,482 |
| うち損益計算書上の費用 | 33,540 | 34,636 | 35,526 | 35,793 | 36,861 |
| うち自己収入 | △22,865 | △23,222 | △23,835 | △25,093 | △26,379 |
| 損益外減価償却相当額 | 1,061 | 1,111 | 1,011 | 1,029 | 1,042 |
| 損益外減損損失相当額 | 2 | — | — | 398 | — |
| 損益外有価証券損益相当額(確定) | — | — | — | — | — |
| 損益外有価証券損益相当額(その他) | — | — | — | — | — |
| 損益外利息費用相当額 | 2 | 3 | 3 | 2 | 2 |

| | | | | | |
|--------------|-------|-------|------|-------|-------|
| 損益外除売却差額相当額 | 33 | 94 | △ 20 | 78 | 0 |
| 引当外賞与増加見積額 | 39 | 10 | 35 | △ 16 | △ 8 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △ 678 | △ 365 | 292 | △ 189 | △ 294 |
| 機会費用 | 321 | 203 | 6 | 37 | 27 |
| (控除) 国庫納付額 | — | — | — | △ 0 | — |

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,304百万円と、259百万円（24.84%）増となっている。これは、診療経費が1,169百万円（9.55%）増となったものの、附属病院収益が診療単価及び手術症例数の増加等により1,033百万円（5.51%）増となったこと、運営費交付金収益が前年度より繰越してきた業務達成基準適用分の債務の収益化に伴い、338百万円（15.10%）増となったこと、その他業務収益が145百万円（15.40%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△128百万円と、0.7百万円（0.62%）増となっている。これは、運営費交付金収益が17百万円（2.35%）減となったものの、人件費が退職者の減少により12百万円（1.57%）減となったこと、教育経費が3百万円（4.48%）減となったこと、その他業務収益等他の収益が増となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は△66百万円と、4百万円（6.18%）増となっている。これは、運営費交付金収益が24百万円（13.80%）減となったものの、人件費が27百万円（16.01%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は367百万円と、305百万円（494.50%）増となっている。これは、退職給付費用が減少したこと等により人件費が162百万円（1.90%）減となったこと、修繕費及び業務委託費の減少により研究経費が148百万円（15.03%）減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 附属病院 | △ 210 | 403 | 969 | 1,045 | 1,304 |
| 附属学校 | △ 147 | △ 156 | △ 111 | △ 129 | △ 128 |
| 共同利用・共同研究拠点 | △ 80 | △ 88 | △ 99 | △ 70 | △ 66 |
| 大学 | △ 19 | 406 | 72 | 61 | 367 |
| 法人共通 | 17 | 27 | 17 | 12 | 11 |
| 合計 | △ 440 | 592 | 848 | 919 | 1,489 |

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は38,992百万円と、725百万円（1.83%）減となっている。これは、附属病院東病棟等改修工事に伴い建物が4,817百万円（35.92%）増となったものの、建設仮勘定が3,648百万円（95.13%）減となったこと、未収入金が1,018百万円（89.32%）減となったこと、減価償却の進行により医療用機器が514百万円（18.23%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は3,994百万円と、73百万円（1.81%）減となっている。これは、減価償却が進んだことにより建物が72百万円（5.15%）減となった

ことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は554百万円と、59百万円(9.70%)減となっている。これは、減価償却が進んだことにより工具器具備品が35百万円(43.25%)減となったこと、建物が24百万円(5.01%)減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は46,597百万円と、421百万円(0.91%)増となっている。これは、譲渡性預金の償還により有価証券が400百万円(36.36%)減となったものの、佐賀県からの無償譲渡により土地が145百万円(0.58%)増となったこと、教養教育2号館、かささぎホール改修等により建物が1,041百万円(8.85%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 附属病院 | 30,862 | 33,489 | 37,147 | 39,718 | 38,992 |
| 附属学校 | 3,877 | 4,256 | 4,156 | 4,067 | 3,994 |
| 共同利用・共同研究拠点 | 1,038 | 826 | 629 | 614 | 554 |
| 大学 | 45,028 | 46,090 | 45,754 | 46,175 | 46,597 |
| 法人共通 | 10,088 | 9,303 | 7,395 | 7,908 | 11,099 |
| 合計 | 90,894 | 93,966 | 95,082 | 98,483 | 101,237 |

③ 目的積立金に係る承認申請状況及び前中期目標期間繰越積立金の使用内訳等

中期計画の剰余金の使途において定めた「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てるため、当期総利益1,548,296,497円を目的積立金として承認申請している。

平成29年度においては、附属病院再整備事業の目的に充てるため、前中期目標期間繰越積立金753百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 医学部附属病院東病棟等改修工事(取得原価5,819百万円)
- 教養教育2号館改修工事(取得原価563百万円)
- 理工学部等空調設備改修工事(取得原価197百万円)
- かささぎホール改修工事(取得原価149百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当事項ありません。

③ 当事業年度において担保に供した施設等
該当事項ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

| 区分 | 25年度 | | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 |
| 収入 | 42,118 | 42,337 | 40,132 | 39,824 | 42,372 | 41,620 | 37,486 | 40,200 |
| 運営費交付金収入 | 11,089 | 10,385 | 11,573 | 11,086 | 12,857 | 12,565 | 10,558 | 9,772 |
| 補助金等収入 | — | 816 | 539 | 744 | 915 | 826 | 676 | 1,156 |
| 学生納付金収入 | 4,370 | 4,290 | 4,278 | 4,247 | 4,238 | 4,222 | 4,147 | 4,149 |
| 附属病院収入 | 16,143 | 16,841 | 17,025 | 16,799 | 17,038 | 17,461 | 17,274 | 18,427 |
| その他収入 | 10,516 | 10,005 | 6,717 | 6,948 | 7,324 | 6,546 | 4,831 | 6,696 |
| 支出 | 42,118 | 42,504 | 40,132 | 39,368 | 42,372 | 40,240 | 37,486 | 38,558 |
| 教育研究経費 | 13,297 | 13,362 | 13,170 | 13,513 | 13,265 | 13,283 | 14,887 | 12,757 |
| 診療経費 | 20,321 | 20,773 | 20,052 | 19,468 | 21,677 | 20,599 | 16,890 | 18,376 |
| その他支出 | 8,500 | 8,369 | 6,910 | 6,386 | 7,430 | 6,358 | 5,709 | 7,425 |
| 収入－支出 | — | △167 | — | 456 | — | 1,380 | — | 1,642 |

(単位：百万円)

| 区分 | 29年度 | | |
|----------|--------|--------|-------------------------|
| | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 38,818 | 40,447 | |
| 運営費交付金収入 | 11,481 | 10,891 | 業務達成基準適用事業の繰越による減 |
| 補助金等収入 | 209 | 633 | 補助金受入額の増 |
| 学生納付金収入 | 4,148 | 4,169 | |
| 附属病院収入 | 18,372 | 19,785 | 診療単価及び手術症例数の増 |
| その他収入 | 4,608 | 4,969 | 産学連携等研究収入等の増 |
| 支出 | 38,818 | 38,624 | |
| 教育研究経費 | 13,747 | 12,830 | 業務達成基準適用事業の繰越及び経費節減による減 |
| 診療経費 | 20,804 | 20,859 | |
| その他支出 | 4,267 | 4,935 | 補助金等受入額の増加に伴う増 |
| 収入－支出 | — | 1,823 | |

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は38,339百万円で、その内訳は、附属病院収益19,810百万円（51.67%（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益10,080百万円（26.29%）、学生納付金収益4,026百万円（10.50%）、その他の収益4,421百万円（11.53%）となっている。

また、附属病院再整備事業の財源として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った（平成29年度新規借入額935百万円、期末残高11,322百万円（既往借入分含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

大学病院のミッション

大学病院の使命は、教育・研究・診療という3本柱を生かし、地域医療への貢献を果たすことであり、各県に設置された国立大学病院は各地域の「最後の砦」として、地域医療を支えていかなければならないという重要な役割を担っている。

本学附属病院は、佐賀県において唯一の特定機能病院として、地域医療の中核的役割を果たし、高度医療、超急性期医療を担う責務と安定した経営基盤を構築する必要がある。

大学病院の中・長期の事業目標・計画

① 経常的な計画

本学附属病院は「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」という理念のもと、地域医療への貢献、良き医療人の養成、高度医療技術の開発研究を目的とし、以下の目標を達成することを目指している。

- ・地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。
- ・臨床研究を通して社会に貢献する。
- ・地域で活躍できる優れた医療人を育成する。
- ・運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。

② 新たな計画

平成24年度から進めている病院再整備事業は、平成29年度までに病棟・中央診療棟等の耐震化対応を含めた建物改修が完了した。

平成30年度からは、耐震化未対応となっている外来診療棟の建物改修、その他の基幹環境整備を行い、BCPを意識した防災機能の強化や地域医療最後の砦として、地域から求められる役割の変化に対応すべく施設の整備を進めていく。

また、医療機器の整備については、毎年度10億円を設備整備に充てる計画としており、設備マスタープランに基づき、今後も病院経営の安定を図りつつ、老朽化した医療機器の更新や先進医療設備の整備を行い、大学病院としての機能の維持に努める。

平成 29 年度の取組み等

① 平成 29 年度の主な取組み

本学附属病院が実施している病院再整備については、平成 29 年度までに中央診療棟及び病棟の改修が完了した。平成 29 年度においては、5 月に調剤、調製業務を高度に自動化することでヒューマンエラーの防止、調製薬剤の品質担保を確実なものとする新しい薬剤部の運用を開始した。

また、10 月には異なる 4 つのタイプの個室 16 室を備えた、プライバシー機能とゆとりある個室専用病棟を備えた東病棟が完成し診療を開始した。これにより、病棟の再整備が完成し、再整備の影響による休床ベッドの解消、患者療養環境の向上が図られた。

地域医療への貢献としては、平成 29 年 3 月末に地域周産期母子医療センターに認定されたことに伴い、今年度から本格的な運用を開始した。佐賀県における周産期医療の重要な一端を担うべく、総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院や、その他の地域周産期母子医療センターと連携し、一刻の猶予を許さない周産期医療への迅速な対応に努めている。

平成 29 年 9 月には、本学附属病院高度救命救急センターが、佐賀市に拠点を置く特定非営利活動法人アジアパシフィックアライアンス・ジャパンと協力し、緊急支援チーム「空飛ぶ医師団」を発足させた。「空飛ぶ医師団」は医師、捜索救助チーム、救助犬で構成され、佐賀空港に駐機した専用航空機で日本のみならず、アジア太平洋地域の被災地に迅速に駆けつけ救命活動を行うものであり、佐賀県ドクターヘリの活動により築いた経験を活かしながら、「空飛ぶ医師団」の一員として活動することで、佐賀県におけるドクターヘリ事業などの救命救急活動の発展へと繋げるものである。

② 次年度以降の取組み

病院再整備については、平成 30 年度から、耐震化未改修となっている外来診療棟の改修へと着手する。平成 30 年度には外来診療棟の顔となるアトリウムの増築を行い、明るく開放的な外来ロビーとするとともに、総合外来の改修を行い、今後、平成 35 年度の完成を目指して、外来診療の改修を順次実施していき、療養環境の改善、耐震化に対応した施設とすることで、災害拠点病院としての機能充実を図る。

「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益 19,810 百万円（81.58%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益 4,471 百万円（18.42%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 13,409 百万円、人件費 8,843 百万円、その他の経費 723 百万円となっている。差引き 1,304 百万円の利益が生じているが、うち 2 百万円は会計上の構造的な利益の発生によるものである。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------------|----------------|
| I 業務活動による収支の状況 (A) | 3,750 |
| 人件費支出 | △ 8,715 |
| その他の業務活動による支出 | △ 10,809 |
| 運営費交付金収入 | 2,972 |
| 附属病院運営費交付金 | - |
| 基幹運営費交付金 (基幹経費) | 2,302 |
| 特殊要因運営費交付金 | 335 |
| 基幹運営費交付金 (機能強化経費) | 334 |
| 附属病院収入 | 19,810 |
| 補助金等収入 | 402 |
| その他の業務活動による収入 | 91 |
| II 投資活動による収支の状況 (B) | △ 3,091 |
| 診療機器等の取得による支出 | △ 686 |
| 病棟等の取得による支出 | △ 2,509 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 2 |
| 施設費による収入 | 106 |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入 | - |
| その他の投資活動による支出 | - |
| その他の投資活動による収入 | - |
| 利息及び配当金の受取額 | - |
| III 財務活動による収支の状況 (C) | 72 |
| 借入れによる収入 | 935 |
| 借入金の返済による支出 | △ 217 |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 | △ 302 |
| 借入利息等の支払額 | △ 71 |
| リース債務の返済による支出 | △ 266 |
| その他の財務活動による支出 | - |
| その他の財務活動による収入 | - |
| 利息の支払額 | △ 5 |
| IV 収支合計 (D=A+B+C) | 732 |
| V 外部資金による収支の状況 (E) | - |
| 寄附金を財源とした事業支出 | △ 14 |
| 寄附金収入 | 14 |
| 受託研究・受託事業等支出 | △ 0 |
| 受託研究・受託事業等収入 | 0 |
| VI 収支合計 (F=D+E) | 732 |

平成29年度の業務活動の収支残高は、前年度比302百万円増の3,750百万円となっている。これは附属病院収入が診療単価及び手術症例数の増加等により1,033百万円増加したこと、運営費交付金収入が前年度より繰越してきた債務を収益化したことにより696百万円増加したものの、人件費を除くその他の業務支出が806百万円増加したことに加え、補助金等収入が642百万円減少したことが主な要因となっている。

また、投資活動の収支残高は、前年度比720百万円減の△3,091百万円となっている。これは、病院再整備事業に伴う病棟等の取得による支出が、前年度に比して1,313百万円減少したものの、診療機器等の取得による支出が432百万円増加したことが主な要因となっている。

さらに、財務活動の収支残高は、前年度比1,725百万円減の72百万円となってい

る。これは平成 29 年度において(独)大学改革支援・学位授与機構から前年度比 1,693 百万円減の 935 百万円の借入を行ったこと等によるものである。

以上のことから、今年度の収支合計は 732 百万円となっている。これに附属病院セグメントの収支の状況の収入項目に含まれていない病院収入未収金等影響額となる 36 百万円を控除し、一方で、目的積立金(前中期目標期間繰越積立金)取崩額 753 百万円を加算すると、収支状況は 1,449 百万円のプラスとなっている。資金的な黒字が発生しているが、これは、年度当初より外来診療棟改修を見据え、経営状況のシミュレーションに基づく増収へ向けた取組み並びに、大幅な支出の抑制を行うことで資金を捻出したものであり、この資金は外来診療棟改修工事費等に充てる計画としており、今後の診療報酬改定や消費税増税等の社会的要因等も踏まえると、経営改善・経営の安定化には更なる努力が必要であると言える。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園で構成されており、以下の点を主たる目的としている。

- ①教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。
- ②教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。
- ③教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の公表を行うこと。

平成29年度においては、中期計画・年度計画に定めた、附属学校に関する目標を達成するために次の活動に取り組んだ。

1. 幼小・小中接続型教育の取組みと先進的教育研究の推進

附属小・中学校の連携・接続については、学部・附属小中研究企画委員会及び学部・附属小中職員研究会、2部会(特別活動カリキュラム研究部会、道徳カリキュラム研究部会)等により、学部・附属小・中学校合同研究テーマ(「21世紀型能力の育成を見据えた義務教育9年間の学びの研究」)のもと、3年次の研究を推進した。今年度は、各教科等における「21世紀型能力」と、義務教育9年間における「学び」の定義「他者と共同・協働し、能動的・自律的に学修に取り組む姿」に基づく、「学習内容」「学習活動」「資質・能力」の関連性を明確にし、各教科等において小中接続型教育プログラムの開発を進めた。次に、その成果について参加者アンケート等によりその実践的成果について評価するとともに、特に附属中学校で作成した活用力向上の具体的な成果物(「活用に関する問題例～第1・2・3集」)を県内のすべての中学校に配布し、教育のモデル校としての役割を具体的に示した。

また、幼・小の連携・接続については、幼小連絡会のもと、継続して園児・児童間の交流活動(児童が園児を指導する歯磨き交流や小学校のプールを園児の遊び場とするプール交流、学校体験等)を推進した。特に、教員間においても、相互の授業参観、卒園生の観察・フォローアップ、ポートフォリオを用いた引き継ぎや指導内容の相互研修等を実施するとともに、幼・小連携・接続のあり方に関して、小学校生活科とのつながりを視野に2月の公開保育研究会において検討を深めた。さらに、地域のモデル校として附属小学校において授業力向上研修会の開催(8月)、

11月の学部・附属小・中学校教育研究発表会の開催や、研究紀要の作成、各附属学校の公開授業・保育など、研究成果の公表を行った。

以上の成果に関しては、佐賀大学教育実践研究第36号（佐賀大学教育学部附属教育実践総合センター）の平成29年度学部・附属共同研究実績報告書に取りまとめた。

2. 教員養成・教員研修機能の強化

平成28年度の教育学部発足とともに教員養成に関しては「大学入門科目➡小学校英語活動➡教育の連携や子どもの発達に関する科目➡教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと教育実習➡連携教育内容研究、連携教育学➡教職実践演習」というように4年間の系統的なカリキュラムが整備された。附属学校園では学部の教員養成カリキュラムに則り、引き続き「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と教育実習及び教職実践演習の「実務演習」において、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任事務指導等の実習を実施した。

また、学部におけるラーニング・ポートフォリオや教職カルテを教育学部の教員（教職チューター）と共に活用し、「教育実践フィールド演習」と「実務演習」の課題を明らかにし、改善策を検討するなどの評価を行い、学生の教育力向上に取り組んだ。

教員研修に関しては、特に佐賀県教育委員会との連携協力事業「佐賀県中堅教諭等資質向上研修」の一環として公開授業研究研修会を附属中学校において開催し、「児童生徒の活用力向上事業」の研究協力指定校として公開授業研究研修会を附属小・中学校において開催するなど、附属学校における教員研修機能の強化を図った。

さらに、佐賀大学学校教育学研究科（教職大学院）とも連携し、現職教員の異職種実習を附属学校園で受け入れた。

3. 管理運営体制の充実

平成28年度より副校長制度を廃し、人事交流による校長を迎え、学部からは附属学校園統括長（副学部長）を置き附属学校園の運営体制を新しく整備した（附属幼稚園については、統括長が園長を兼務し副園長を配置）。附属学校園統括長、統括長補佐、各校園長（人事交流）、代用附属学校主事及び学部正副事務長を構成員とする附属学校運営委員会、及び校園長会を毎月定例で開催し、附属学校間の連携を強化するとともに管理運営上の課題を共有し、課題解決に向けて統一的な運営機能の充実を図った。

特に、附属学校教員の多忙解消、働き方改革を進めるために附属学校運営委員会や校園長会での協議を重ね、また、学部からの『「学校における働き方改革に関する緊急対策（文部科学省）」への対応について（通知）』に基づき各附属学校園が統一的に業務の見直しと精選・改善を行った。具体的には、ノー残業デーや退勤限度時間の設定を含めた勤務時間管理、部活指導日の削減などの項目について積極的に対応し、教職員の意識改革を進めた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益714百万円（95.75%）、その他の収益31百万円（4.25%）となっている。また、事業に要した経費は人件費790百万円、その他の経費84百万円となっている。

ウ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、海洋エネルギー研究センター単独で構成されており、海洋エネルギーに関する全国の研究者の要望に対応して共同利用・共同研究を受入れ、保有している施設・設備を共同研究に供している（平成29年度：共同利用・共同研究70件を採択、実施）。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会等を開催しており、平成29年度は、9月に共同研究の成果発表会と海洋エネルギーシンポジウムを本庄キャンパスで、3月にセンターの成果発表会を伊万里サテライトで開催した。

さらに、海洋エネルギーに関する国際セミナー“International Seminar on Ocean Energy 2018”を平成30年3月に伊万里サテライトで行い、フランス、台湾及び日本の専門家3名による世界の海洋温度差発電、波力発電、潮流発電の開発状況に関する講演会を開催した。また、若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業を平成29年11月に伊万里サテライトで開催し、英国等17か国から28名の若手研究者による研究発表、海洋エネルギーに関する専門家5名による講義、近隣会社の工場見学等を6日間にわたり実施した。

なお、これまでの活動を踏まえ、平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点の認定を受けている。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益150百万円（64.38%）、共同研究収益46百万円（19.86%）、その他の収益36百万円（15.76%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費143百万円、研究経費94百万円、その他の経費61百万円となっている。

エ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、産学・地域連携機構（平成29年10月改組：リージョナル・イノベーションセンター）、国際交流推進センター、教育学部（附属学校（園）を除く）、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、農学部、工学系研究科、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、肥前セラミック研究センター及び農学部附属アグリ創生教育研究センターにより構成されている。

各学部等においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的として、上記の目標を達成すべく様々な活動を行っている。

平成29年4月に本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として発展させ、肥前セラミック研究センターを設置した。また、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、平成29年10月に産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンターを設置した。

平成29年度においては、予算の基本方針に基づき、学長のリーダーシップの下で佐賀大学版 I R データを活用し、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、学長裁量定数経費などからなる学長裁量経費を国の提示額の110%以上となる559百万円を当初予算において確保し、学内で収支状況の見直しを行い、平成30年2月時点において1,033百万円確保した。なお、最適化配分としては、学長裁量定数を活用した重点配置、「佐賀大学キャンパスマスタープラン2016」に基づく将来的に経費節減につながる空調設備の改修、C B T 入試実施に向けた環境整備、I R データに基づき評価を行う評価反映特別経費に配分した。

また、今後更なる効果的な資源投資を行うため、平成30年度から予算部局（予算単位）の変更を検討し、各学部や研究センター等を外部資金等の獲得による収益の増加及び経費節減を使命とする「プロフィットセンター」とし、その他事務局、図書館などの全学共通の部局については、理事・副学長を予算責任者とし、あらゆる角度からの経費節減及びプロフィットセンターの支援を行うことを使命とする「コストセンター」に整理し、今後、各予算単位において不断にかつ積極的に「増益」又は「経費削減」について検討を行い、本学の財務構造が持続的に発展する仕組みを構築していく体制整備を行った。

教育改善の取り組みとして、全国初となるタブレット端末を利用した入試を実施し、タブレットテストに関連する技術2件の特許出願を行った。

さらに、入試改革に留まらない高大連携活動までを一体的にとらえた高大接続改革を進めており、将来の進路を考える機会を提供する「継続・育成型高大連携カリキュラム」において、「教師へのとびら」、「科学へのとびら」に加えて、新たな「医療人へのとびら」の3本を開講した。

研究活動の推進の取り組みとして、研究推進戦略に沿って、研究サポート体制を充実し戦略的な研究支援体制を構築するため、研究戦略の策定支援、外部資金申請資料の作成支援等のマネジメントや地域産業界との連携支援等をコーディネートするリサーチ・アドミニストレーター（U R A）の配置・拡充を進め、今年度新たに2名を採用し、3人体制による支援強化を図り、リージョナル・イノベーションセンターに「イノベーション推進本部」を配置することで、U R A の活動を中心とした今後の研究戦略の実践、外部研究資金の獲得、共同研究数、受託研究数の増加策や本学の強み・特色を踏まえたイノベーション推進につながるプロジェクト研究体制の整備・支援に向けた組織体制を整備した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,635百万円（50.79%）、学生納付金収益4,017百万円（30.75%）、その他の収益2,411百万円（18.46%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費8,391百万円、教育経費1,407百万円、研究経費838百万円、その他の経費2,060百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減等に努めるとともに、外部資金の獲得のための取り組みに努めている。

人件費の削減の取り組みとしては、「人事管理における教員のポイント制の導入に

ついて」に基づき、平成29年4月から教員のポイント制を実施し、各部局にポイント数を通知した。今後は、教育組織と教員組織の分離による新たな教員組織に係る部局のポイント数を決定し運用するとともに学長裁量定数に関する要項を踏まえて、人員の配置計画を策定することとしている。

その他の経費については、光熱水等の平成28年度削減計画の達成状況を各部局からの報告に基づき、「平成28年度削減計画・報告書」として取り纏め及び検証を行った。その検証結果に基づいて各部局ごとに経費削減目標を設定し、「平成29年度削減計画」の策定、並びに経費削減の取り組みを行った。

一方、外部資金獲得の取り組みについては、地域産業界のニーズと本学のシーズのマッチングやコーディネートを行うリサーチ・アドミニストレーター（UR A）を3人体制とすることで更なる外部資金獲得体制の強化を図った。

また、寄附金については、寄附を考えている人が申し込みしやすいように、本学ホームページに寄附金に関するトップページを構築し、寄附金の目的、内容等が一覧で分かるようにした。特に、佐賀大学基金においてはWEBシステムを導入し、寄附金獲得のための行動計画の策定をするとともに、佐賀大学基金のパンフレット及び振込取扱票を各学部後援会の開催案内送付の際に同封、学内行事での配布、同窓会の協力の下、同窓会総会、各地区の支部会等で、広く周知を行った。

さらに、佐賀大学基金の特定基金に修学支援基金を新たに設け、文部科学省へ修学支援事業に関する税額控除の証明に係る申請を行い承認されたことにより、個人寄附に対し税額控除が選択できる体制を整備し寄附の増加を図っている。

附属病院については、中核医療機関が少ない佐賀県において、大学病院の地域医療にもたらす影響は大きく、高度医療の提供、医療人の育成、臨床研究の推進などが求められており、佐賀県地域医療再生計画においても中核的役割を求められる。

その役割をこれからも継続的に果たしていくため、本院では現在、病院再整備事業を進めており、今後、平成35年度の完成を目標として外来診療棟の耐震化を含めた改修を計画している。

このための財源の確保を最大の課題として経営改善に努めているが、診療報酬改定や消費税増税、薬剤・材料費の高騰、また、特定機能病院へ求められる業務負担増大に対応するための人件費負担などによる診療コストの増加、さらには2025年問題への対応など、病院運営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

これらに対応するため、外来診療棟改修にあたっては、（独）大学改革支援・学位授与機構からの借り入れと目的積立金による自己資金の確保を組み合わせる計画とし、安定的な借入金の償還と自己資金の確保を行うため、これまで行ってきた経営状況のシミュレーション、適正な人員配置と医療スタッフの勤務環境の改善、病院再整備に合わせた高度医療の推進のための先端機器導入などの施策を継続するとともに、診療報酬稼働額や手術症例数などの数値目標を掲げ、目標達成に向けた各診療科への経営改善指導、材料費率の低減化のための分析、後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進め、定期的に経営状況のモニタリング・情報共有を行うことで安定的な経営基盤の確立に努めていく計画である。

共同利用・共同研究拠点「海洋エネルギー研究センター」については、平成27年度に実施された期末評価の際に、「今後は、科研費等の競争的資金を積極的に獲得するとともに、欧米やオーストラリア等との連携を促進し、実用化に向けた中長期的な研究展開の構想を立て、大学ならではの視点により、実用化以外の波及効果や関連する技術要素の研究開発などを含めた拠点としてのロードマップを策定する必要がある。」との留意事項が示されている。

当該課題の迅速な解決を図るとともに、本拠点を取り巻く国際的な研究環境、我が国の政策動向、そして関連研究者コミュニティ及び関係自治体等からの強い要請を踏まえ、従前から主力として取り組んできた海洋温度差発電、波力発電に、潮流発電、洋上風力発電を加えた4分野を戦略的研究推進分野として設定し、更なる研究開発の高度化、国際的共同利用・共同研究の推進等を実施していくこととして、センターの改組（平成29年10月）を行い、海洋熱エネルギー部門（海洋温度差エネルギー分野など3分野）、海洋流体エネルギー部門（波力エネルギー分野、潮流・海流エネルギー分野、洋上風力エネルギー分野の3分野）、学際部門（海洋エネルギー貯蔵分野、海洋エネルギー物質創生分野等5分野）の3部門体制とした。

このため、センターの教員については、学長裁量定数等の活用により、洋上風力発電分野の専任教員（教授）1名を平成29年4月1日付での新規採用など大学としての支援強化を行い、専任教員10名、併任教員10名、特任教員2名の体制とした。

また、オランダ・デルフト大学等（平成29年2月）やフランスのレユニオン大学（平成30年3月）と学術交流協定を追加締結し、海洋温度差発電研究を中心とした国際的な共同研究の推進体制を構築している。

附属学校・園の改革は、第2期中期目標・中期計画に引き続き、第3期においても重要課題の一つであることから、本学では、「幼小・小中接続型教育プログラム10科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。」ことを第3期中期目標に掲げるとともに、これを具体化するための中期計画を策定し、それぞれのアクションプランを着実に遂行してきたところである。

今後は、学習指導要領改訂に基づいた「学び」の研究を継続し、幼児児童生徒の発達を支えながら子どものニーズに沿った教員の教育力向上を目指すとともに、教員養成と教員研修機能の充実に向けた取り組みをさらに強化し、附属学校園の改革を進めるものとする。その中で「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書（平成29年8月29日）を受けて、大学・学部としての附属学校園の存在意義・役割・特色をより明確に示し、長期的に見た附属学校園の在り方について経営的側面からも具体的な改革に着手する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算：決算報告書 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(2). 収支計画：年度計画及び財務諸表（損益計算書） 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(3). 資金計画：年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書） 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|------|----------|----------|------------|-------|--------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成28年度 | 888 | — | 106 | 782 | — | 888 | 0 |
| 平成29年度 | — | 10,757 | 9,974 | 27 | — | 10,002 | 755 |

※ 金額は百万円未満切捨て表示、0百万円は百万円未満、有意を示す（以下同じ）。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内 訳 |
|--------------|------------|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 106 |
| | 資産見返運営費交付金 | 782 |
| | 資本剰余金 | — |
| | 計 | 888 |
| | | ①業務達成基準を採用した事業等：附属病院再整備に伴う医療機器等整備事業、学内環境整備事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：106（備品費：49、修繕費：40、その他：16） イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：782（診療機器：377、建物附属設備：232、その他：171） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 附属病院再整備に伴う医療機器等整備事業は、計画に対する |

| | | | |
|-------------|------------|-----|--|
| | | | 達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金377百万円を除く相当額56百万円を収益化。 学内環境整備事業については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金333百万円を除く相当額47百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金70百万円を除く相当額2百万円を収益化。 |
| 期間進行基準による替額 | 運営費交付金収益 | - | ①業務達成基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による替額 | 運営費交付金収益 | - | ①業務達成基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 合計 | | 888 | |

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | | 金額 | 内 訳 |
|-------------|------------|-----|--|
| 業務達成基準による替額 | 運営費交付金収益 | 189 | ①業務達成基準を採用した事業等：芸術地域デザイン学部並びに地域デザイン研究科の設置に伴う機能強化、海洋エネルギーにおける実証研究の推進と先導的国際共同研究拠点化、多面的・総合的な評価の実現に向けた高大接続改革実行プロジェクト、地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化、九州地域シンクロトロン光活用拠点におけるイノベーション技術開発と人材育成、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：189（消耗品費：52、人件費：48、業務委託費：19、備品費：17、その他：51） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：13（研究機器：10、その他：2） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 芸術地域デザイン学部並びに地域デザイン研究科の設置に伴う機能強化は、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金2百万円を除く相当額58百万円を収益化。 海洋エネルギーにおける実証研究の推進と先導的国際共同研究拠点化については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金0百万円を除く相当額28百万円を収益化。 多面的・総合的な評価の実現に向けた高大接続改革実行プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務相当額25百万円を収益化。 地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金8百万円を除く |
| | 資産見返運営費交付金 | 13 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 202 | |

| | | | |
|--------------|------------|--------|---|
| | | | 相当額9百万円を収益化。 九州地域シンクロトン光活用拠点におけるイノベーション技術開発と人材育成については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務相当額14百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金1百万円を除く相当額53百万円を収益化。 |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 8,659 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：8,659(人件費：8,562、その他：97) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：13(教育機器：8、研究機器：3、その他：2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定率(90%)を満たしていることから、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金13百万円を除く相当額8,659百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 13 | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 8,673 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 1,125 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：1,125(人件費：1,078、その他：47) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：0(診療用機器：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,126百万円のうち、資産見返運営費交付金0百万円を除く相当額1,125百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 1,126 | |
| 合計 | | 10,002 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|---|
| 平成28年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | － 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | － 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 0 一般施設借料 ・交付額と所要額の間に差が生じたため、その差額分を債務として繰り越したもの。 |
| | 計 | 0 |
| 平成29年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 694 附属病院医療機器等整備事業 ・附属病院再整備に伴う医療機器等整備事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 |

| | | | |
|--|-------------------|-----|---|
| | | | <p>学内環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内環境整備事業については、翌事業年度以降において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>医学部教育研究環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部教育研究環境整備事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 60 | <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付額と所要額の間には差が生じたため、その差額分を債務として繰り越したもの。 退職手当分 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定である。 |
| | 計 | 755 | |

【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧独立行政法人国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額であるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。